

農業大学学生募集

将来の農業及び農村を担って
いく優れた青年農業者や地域農
業の振興に寄与する実践的指導
者を養成します。

■資格 高卒、もしくは卒業見
込者または、これと同等以上の
学力を有すと知事が認められた者。

■募集内容 養成部門一般入試

■申込期間

- ① A日程 平成29年11月1日(水)
～11月20日(月)
- ② B日程 平成30年1月4日(木)
～1月24日(水)
- ③ C日程 平成30年2月16日(金)
～2月26日(月)

■試験日

- ① A日程 平成29年12月6日(水)
- ② B日程 平成30年2月7日(水)
- ③ C日程 平成30年3月2日(金)

■試験会場 県立農業大学校

※農業大学校では、農業を始めた
い方を対象に、かごしま営農塾
(夜間塾)等の講義、研修等を実
施しています。詳しくはお問い合わせ
先をご覧ください。

◎申込・問い合わせ先：県立農
業大学校教務部教務指導課 ☎
099-245-11074

小型特殊自動車 ナンバープレート 登録のお願い

小型特殊自動車は軽自動車税
が課税されます。該当車両は、
軽自動車税の申告をし、ナンバー
プレートを取得してください。

■注意・お願い

- ①公道走行の有無にかかわらず
課税対象となります。
- ②ナンバープレートの付け替え
も手続きが必要となります。
- ③使用されない場合は、廃車手
続きをお願いします。

■ナンバープレート交付(申告)

■手続きに必要なもの

- ①所有者、使用者の住所氏名
- ②印鑑(認印可)
- ③車名(メーカー名)
- ④型式
- ⑤車台番号
- ⑥販売証明書(新規の場合)
- ⑦譲渡証明書(名義変更の場合)
- 廃車手続きに必要なもの
- ①所有者の住所氏名
- ②印鑑(認印可)
- ③車名(メーカー名)
- ④車台番号
- ⑤ナンバープレート

見逃さない!

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

登記、年金、道路、社会福祉
など国の行政の仕事について、
疑問や苦情、意見、要望を行政
相談委員に相談してみませんか。

■行政相談委員とは

総務大臣の委嘱を受け、皆様
の相談相手として、行政のサー
ビスや仕組み、手続きに関する
相談を受け付け、相談者への助
言や関係行政機関に対する改善
の申し入れを行っています。

■行政相談委員

神柱利雄氏(本城1650番地)

☎32-5790

行政相談所開設日程

日程	時間・場所
10/19(木)	午前10時 ～正午 (2時間)
11/16(木)	
12/14(木)	垂水市 市民館
1/19(金)	
2/16(金)	
3/16(金)	

※広報たるみず4月号掲載の日
程から変更になりました。

◎問い合わせ先：市民課相談係
☎32-1295

小型特殊自動車の該当要件と課税額

区分	該当要件	税額
【農耕作業用】 トラクター コンバイン 田植え機 薬剤散布など	乗用装置を有し、 最高速度35km/h未満。 エンジン排気量、 車両のサイズの制限なし。	2,400円 (年額)
【その他】 フォークリフト ショベルローダ ロードローラ など	車両の次の要件を全て満たすもの ①長さ4.7m以下②幅1.7m以下 ③高さ2.8m以下 ④最高速度15km/h以下 エンジン排気量の制限なし。	5,900円 (年額)

◎問い合わせ先：税務課市民税
係 ☎内線130-131

ハロウィンジャンボ

宝くじ収益金は、市町村の住
みよいまちづくりに使われます。

■ハロウィンジャンボ宝くじ

- 1等…3億円×10本
- 前後賞各…1億円×20本
- 2等…1000万円×20本

■発売期間

10月11日(水)～10月31日(火)

■抽選日 11月9日(木)

◎問い合わせ先：県市町村振興
協会 ☎099-206-11001

依存症相談窓口

■対象 アルコール、ギャンブ
ル、薬物などに関して悩みを抱
える本人又は家族等

■開催 毎月第3金曜日

■時間 午後2時～午後4時30分

■場所 県精神保健福祉センター

■料金 無料(事前予約制)

◎予約・問い合わせ先

県精神保健福祉センター

☎099-218-4755

お知らせ

甲種防火管理者 資格取得講習会

■甲種防火管理者

火災予防の対象物に対し、消
防計画を作成し防火管理業務を
行える者。

■開催 10月19日(木)～20日(金)

■時間 午前9時～午後4時

※20日(金)は、午後3時まで

■場所 市民館2階 大会議室

■募集期限 10月13日(金)

■受講料 4000円

◎問い合わせ先：消防本部予防
係 ☎32-1019

国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除、納付
猶予、学生納付特例の承認を受
けた期間がある場合、保険料を
全額納めた方と比べ、老齢基礎
年金(65歳から受けられる年金)
の受け取り額が少なくなります。

■追納 受け取る年金額を増やす
ため10年以内なら、古い月分から
さかのぼり納めることができます。

◎問い合わせ先：市民課市民係
☎内線163

土地取引には届出を

一定面積以上の土地取引では、
土地売買等届出書を契約締結日
を含め2週間以内に市役所へ提
出しなければなりません。

■届出が必要な土地の取引

- ①市街化区域 2千㎡以上
- ②①を除く都市計画区域
5千㎡以上

③①・②以外の区域 1万㎡以上

■虚偽の届出や届出ない場合

6か月以下の懲役または
100万円以下の罰金。

◎問い合わせ先：企画政策課政
策推進係 ☎内線245

平成29年10月1日から義務化 かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例

■施行日 平成29年10月1日

■目的 自転車に関係する交通事故の防止と被害者の保護を図
り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため。

■次のことが義務化!

①保護者が、中学生以下の子にヘルメットを着用させること

万が一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。なお、
高校生以上も、ヘルメット着用は努力義務となっています。

②自転車損害賠償保険等へ加入すること

ご加入の自動車保険や団体保険等の特約として付帯している
場合もあります。ご自分の保険等の内容をご確認ください。
また、整備済みの自転車に付いている「TSマーク」にも損
害補償が付帯します。(有効期間1年間)

◎問い合わせ先：鹿児島県生活・文化課 ☎099-286-2523

